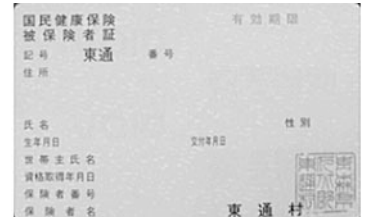


国民健康保険からのお知らせ

<10月1日、保険証が更新されます(肌色→水色)>

1. 保険証は加入者1人につき1枚(カード型)交付されます(9月末に郵送します)。
2. 遠隔地被保険者証の交付申請は、個人カード化されることにより不要となりましたが、学生の方で村に住所のない場合、引き続き届け出が必要です。
3. 新しい保険証は、平成24年9月1日現在の状況で作成しています。内容に変更がある場合は、お手数ですが役場国保窓口へお申し出ください。
4. 有効期限切れの保険証は返還不要です。ハサミなどで細かく切断するなどして、確実に処分されるようお願いいたします。



<保険証に臓器提供意思表示欄が設けられています>

臓器の移植に関する法律が改正され、臓器提供の意志を保険証に記載できるように保険証の様式が改正されました。保険証の裏面に、臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。

<ジェネリック医薬品を活用しましょう>

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう(新しい保険証に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。)

<かかりつけ医を持ちましょう>

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえる、「かかりつけ医」を持つことは大切です。気になる症状があれば、「かかりつけ医」に相談しましょう。



<休日・夜間の受診は控えましょう>

安易に救急医療機関を受診する方の増加により、救急患者への対応が遅れることが懸念されています。また、休日や夜間は、医療費が高く設定されています。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

<特定健診や、がん検診を受診しましょう(無料)>

健康で長生きするために、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

<国民健康保険税は、納期までに納めましょう>

納期までに納めない場合、保険証を返還させる場合があります。

<お問い合わせ先> 村税務住民課 国民健康保険グループ 電話 27-2111(内線153)